

# 家族信託のチカラ

第1号

—認知症に備えた自宅管理編—

家を売りたいなくなった時にお客様が認知症になっていたらあるんです！

ちょっと待ってください！

日本経営に相談

元気なうちはこの家に住みたいけど将来はこの家を売ったお金を元手に介護施設に入ろうと思うの

お任せ下さい！！

今のうちに備える方法はあるかしら？

もし認知症になってしまったら入居に必要な資金を息子が負担しないといけないってことよね…

—数年後—

自宅は家族信託で僕が管理していたのでスムーズに売却が出来て助かりました！

ほっ

母が認知症になってしまったので自宅を売却して介護施設でお世話になることになったんです

そうすることでお客様が認知症になっても家を売ることができるんです

まあ、それは安心ね！ぜひお願いします！

家族信託を活用するのはいかがですか？お子様に所有管理を託すことができます！

家族信託は、大切なあなたの財産と家族の未来を、あなた自身がデザインし承継できるようにする仕組みです。認知症対策、円滑な事業承継や資産承継、資産の有効活用など、幅広いニーズに対応できます。

家族信託は、ご家族間の信頼関係の上に成り立つ、思いやりに根差した制度です。将来にわたりご家族の豊かな未来をつむぐために、私たち専門家が公正証書の作成のお手伝いをさせていただきます。

日本経営グループ

税理士法人日本経営 | 行政書士法人日本経営

06-6865-3020

大阪府豊中市寺内2-4-1 緑地駅ビル6階



Contact

